

**「福岡市観光プロモーション動画制作業務委託」
に関する質問と回答**

2024年8月29日

項番	質問		回答
	項目	内容	
1	企画提案募集要項 p 4-5-(5) 提出書類について	「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」または「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている事業者については②～⑨の提出を免除するありますが、JVで申し込む場合は次のような解釈で合っておりますでしょうか。 名簿に搭載された事業者：②～⑨の提出を免除 名簿に搭載されていない事業者：②～⑨の提出が必要	ご認識のとおりです。
2	仕様書 p I-3 履行期間について	制作した動画の使用期間は、履行期間と同じと考えてよいでしょうか？異なる場合、期間の提示をお願いします。（キャストの契約期間による費用算出に必要なため）	仕様書 p 3に記載のとおり、制作した動画は本事業終了後も継続的に使用する予定です。そのため、出演者や協力者の肖像権等に関する調整を行った上で納品ください。
3	仕様書 p I-4-(1) 高付加価値旅行者向け 体験コンテンツについて	【令和5年度造成商品】の4つの観光ルートは動画内でどの程度既存ルートに沿って紹介をする必要があるのかどうか。 つまり台本が決まっているわけではなく、「食」、「伝統工芸」「ナイトタイム」等大枠のテーマは決まっているが、取材スポットやルートは本動画用に当方から新規で選んでも良いのか。	基本的に体験コンテンツに含まれているスポットや人物を取り上げていただきますが、動画内で紹介する順序に指定はございません（行程通りに紹介する必要はありません）。また、体験コンテンツの他に、福岡市内の宿泊施設、メインターゲットに訴求する福岡市及び福岡市近郊の観光コンテンツを取り入れることとしておりますので、選定の上ご提案ください。
4	仕様書 p I-4-(1) 高付加価値旅行者向け 体験コンテンツについて	今回の動画の制作目的は既存および今年新規で制作する「体験コンテンツ商品」の商品PR用の動画制作を希望されていますか。それとも体験コンテンツ商品はあくまでも具体案でアメリカのModern Luxury 層の誘客に繋がるような自由度の高い動画制作でしょうか。	後者のとおり、ターゲットに対して福岡市の認知度向上及び誘客に繋がるような観光プロモーション動画を想定しています。
5	仕様書 p I-4-(1) 高付加価値旅行者向け 体験コンテンツについて 【令和5年度造成商品】	高付加価値旅行者向け体験コンテンツ ①～④に関しては昨年度、制作済みのため内容に含まないという認識でよろしいでしょうか？ また昨年度の動画の成果品は視聴可能でしょうか？	令和5年度造成商品の動画は未制作のため、令和6年度分と併せて、本業務委託で制作する動画に含めてください。 また、昨年度までの市制作動画は下記より視聴可能です。 【シリーズ動画NewsOld】 https://youtube.com/playlist?list=PLFcxbujQTXrYL7PrZh_NkjITwIAslHyOK&si=lHt_lqym5rX_K8jx 【高付加価値旅行者向け動画】 https://youtu.be/buAPtVeO8oc?si=KVafQyMXByrZGp47
6	仕様書 p 2-4-(1) 高付加価値旅行者向け 体験コンテンツについて 【令和6年度造成商品】	「食、伝統工芸、自然等をテーマに7コンテンツ造成予定」とありますが p 2-5-(1)-①-イの「制作本数は2～5分程度の長尺動画を1本、30秒程度の短尺動画を5本とする。」は、5本の中に7つのコンテンツを盛り込むという事でしょうか？	高付加価値旅行者向け体験コンテンツは、令和5年度分が4本、令和6年度分が7本、計11本あります。制作する短尺動画5本は動画毎にテーマを設定し、各テーマに応じた体験コンテンツの内容を取り入れますので、1本の動画に複数の体験コンテンツが入る場合もあり、かつ他テーマに再掲する場合もあります。
7	仕様書 p 2-4-(1) 高付加価値旅行者向け 体験コンテンツについて 【令和6年度造成商品】	具体的コンテンツ内容を事前に把握することは可能でしょうか。 動画案を作成する際に、是非参考にしたいと考えております。	令和6年度造成商品は、回答日（令和6年8月29日）時点での内容が確定していないため、事前の共有はできません。商品造成後に協議の上で最終的な動画構成を決定していきますので、当初案から内容が大きく変わる可能性があることにご留意ください。また、提案時には令和5年度造成商品の内容を参考に「食」をテーマにした動画構成案・繪コンテを提示してください。

項番	質問		回答
	項目	内容	
8	仕様書 p 2-4-(2) 活用するオウンドメディアについて	③デジタルサイネージにつきまして、媒体選定及び掲出費用は福岡市にて手配される想定でしょうか。 もしくは、媒体選定及び掲出費用についても、当予算内で対応する形でしょうか。	デジタルサイネージに係る媒体選定及び掲出は福岡市が行いますので、関連費用は当予算に含みません。
9	仕様書 p 3-5-(1)-②-イ 縦型動画について	動画内にインフルエンサーを起用するため、上記の動画の使用期間をご教授ください。	項目2をご確認ください。
10	仕様書 p 4-5-(1)-③-キ 既存動画について	福岡市が権利を保有している観光プロモーション映像、例えば博多山笠等の動画素材のご支給はいただけますでしょうか。ご支給いただける場合、有償か無償か確認させていただきたいです。	原則として新たに撮影いただくこととしておりますが、博多祇園山笠等、季節性のあるコンテンツ等については素材の無償提供が可能です。ただし、動画によっては提供できないものもありますのでご留意ください。
11	仕様書 p 4-5-(1)-③-ク 撮影に係る使用料について	福岡市が管理する公園及び公共施設等での撮影を行う場合、使用料の納付は通常の申請どおり必要でしょうか。	本市の事業として撮影を行う場合、福岡市が管理する公園及び公共施設等については使用料が減免される場合があります。
12	仕様書 p 4-5-(2) 旅行メディア等を活用した広告配信について	貴市で想定されている大手ウェブメディアの例を具体的にご教示いただけますでしょうか。SNS広告は対象外という理解でよいでしょうか。	ウェブメディアの選定も含め提案項目としております。 基本的にはウェブサイト上の動画広告を想定しておりますが、SNS広告の方が本事業におけるターゲットに対して訴求力がある場合には理由も含めご提案ください。
13	仕様書 p 4-5-(2) 旅行メディア等を活用した広告配信について	訪日旅行を検討しているメインターゲットに訴求する大手ウェブメディア上で広告配信についてメディアについてはSNSやYoutubeチャンネルもメディアに含まれますか？	項目12をご確認ください。
14	仕様書 p 4-5-(2)-イ 旅行メディア等を活用した広告配信について	動画を直接広告配信で視聴拡散を狙うのではなく、一度LPに遷移させる必要がありますか？(KPIが動画の視聴回数ということであれば、動画自体をネット広告配信してもよろしいでしょうか) ちなみに動画視聴数のKPIは予め目標数字がありますでしょうか。	動画による認知度向上が主たる目的ではありますが、さらなる情報発信のためにグローバルサイトへ遷移させることとしております。視聴回数等のKPIのは提案項目としており、目標値は設定しておりません。
15	仕様書 p 4-5-(2)-イ 旅行メディア等を活用した広告配信について	グローバルサイトへのリンク目的は何になりますでしょうか（認知拡大もしくは予約促進など） 今回の紹介する体験コンテンツの紹介ページが新しく作成され、予約できるページが新たに作られるのでしょうか。現状以外で新規で作成されるページがあるようでしたら、その詳細をご教授いただきたい。	グローバルサイトへの遷移は福岡市の観光情報の認知拡大を目的としております。当サイト上の紹介ページや予約ページ等の制作予定はございません。

項番	質問		回答
	項目	内容	
16	仕様書 p 4-5-(3) 効果検証について	本業務を通した定量的な目標値があればご教示いただけますでしょうか。もしくは今年度全体での目標値があればお教えいただけますと幸いです。	定量的な目標値は提案項目としておりますので、提案内容に応じたKPIを設定の上、お示しください。
17	提案書作成要項 p 1-2-(2) 形式について	A4縦書のご指定ですが、パワーポイント・Wordなど作成ソフトの指定はありますでしょうか。	作成ソフトの指定はございません。
18	提案について	提案競技申請にあたり、A案、B案等という形で複数案の提案と見積もりを提出することは可能でしょうか。	公平性の観点から、提案は一つまでとしてください。